

敦賀市福祉総合センター個別施設計画

令和3年3月

敦賀市福祉保健部地域福祉課

目次

1	策定の目的と位置付け	1
	（1）目的	1
	（2）本計画の位置付け	1
2	計画期間と対象施設	2
	（1）計画期間	2
	（2）対象施設	2
3	現状と課題	2
4	基本的な考え方	3
5	施設の状態	3
6	対策内容と費用	4
	（1）対策内容と実施時期	4
	（2）概算費用	4

・ 本計画は、特に断りがない場合、令和元（2019）年度末時点のデータに基づき作成しています。

1 策定の目的と位置付け

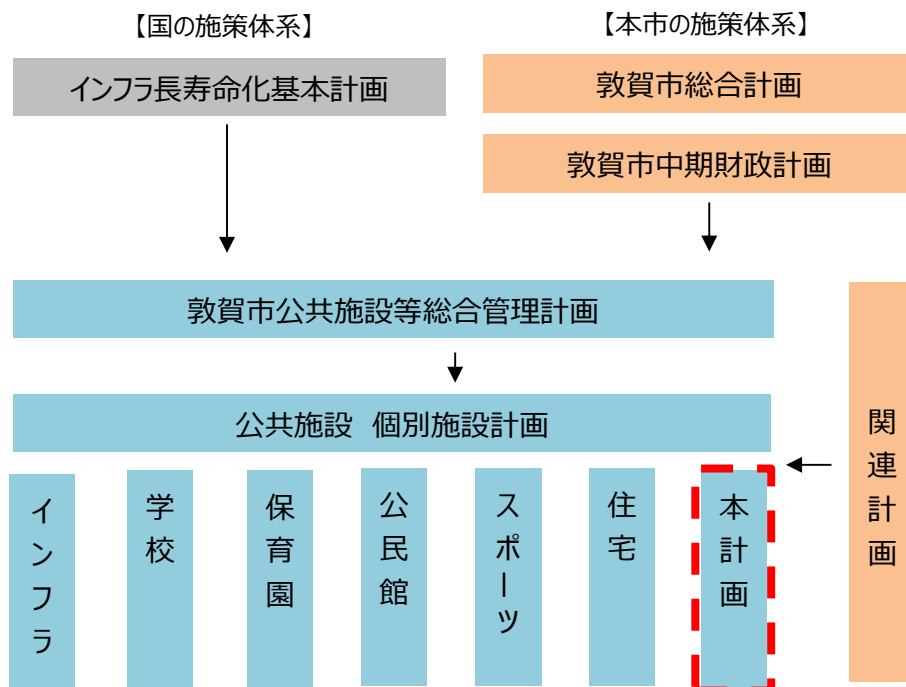
(1) 目的

本計画は、平成29(2017)年1月に策定された敦賀市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画として、敦賀市福祉総合センターの管理に関する具体的な対応方針を述べることを目的としています。

(2) 本計画の位置付け

本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の下位計画となります。

図表1 本計画の位置付け



2 計画期間と対象施設

(1) 計画期間

本計画の計画期間は、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。

なお、本計画は、敦賀市公共施設等総合管理計画の改訂や社会環境等の変化等を踏まえ、適時見直しを行います。

(2) 対象施設

本計画の対象施設は、敦賀市福祉総合センターです。

図表2 対象施設概要

施設名称	地区	運営形態	延床面積 (㎡)	代表建築 年度	経過年	耐用年数	残耐用 年数
敦賀市福祉総合センター	南	指定管理	5,654	1998	22	47	25

3 現状と課題

敦賀市福祉総合センターは、福祉に関わる様々な活動を効果的に実施していくため、福祉活動の拠点施設として整備され、市民の福祉を増進し、福祉意識の高揚を図る機能を有しています。

建築から22年の施設であり、建物自体には特段の課題はありませんが、設備には劣化が見られることから劣化状況に応じて順次更新していきます。

4 基本的な考え方

敦賀市福祉総合センターは、市民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図るため、福祉活動の拠点施設として設置され、重要な役割を有しており、今後も同機能を存続します。

また、建物自体は、同機能を長期にわたり安定して提供できるよう、劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する予防保全を導入することで、長寿命化を図ります。

5 施設の状態

敦賀市福祉総合センターでは、建築基準法による法令点検と、敦賀市公共施設簡易点検マニュアルに基づく目視点検を行っており、その結果は以下のとおりです。

図表3 法令点検及び簡易目視点検結果

施設名称	建築物	設備その他
敦賀市福祉 総合センター	・ 屋上、屋根、外壁、天井、内壁、バルコ ニーにひび割れ数か所あり	・ 空調設備が老朽化してきている

施設運営に支障をきたす修繕箇所はありませんが、法令点検及び簡易目視点検により異常が発見された場合は、速やかに修繕を行います。

6 対策内容と費用

(1) 対策内容と実施時期

基本的な考え方や施設の状態を踏まえた、本計画期間（10年間）における具体的な対策内容と実施時期は次のとおりです。

図表4 対策内容と実施時期

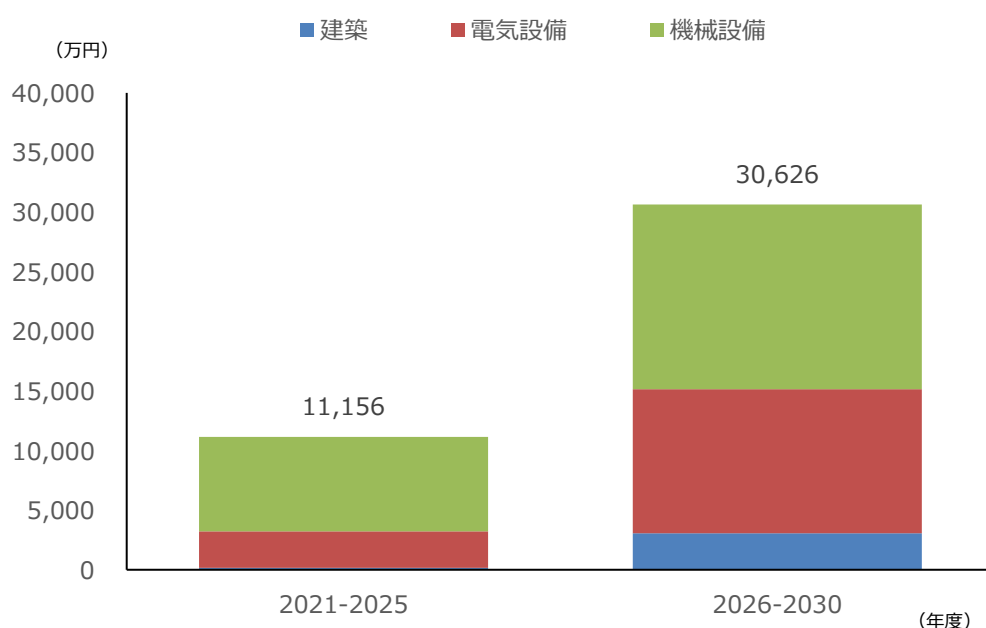
施設名称	方向性 機能	方向性 建物	2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028 2029 2030										検討段階
			現状維持										
敦賀市福祉 総合センター	存続	現状維持	現状維持										決定

機能は存続、建物は現状維持とします。建築から22年を経過していることから、長寿命化に向けた必要箇所の改修を行い、設備についても適切に修繕を行います。

(2) 概算費用

本計画期間における対策内容に要する概算費用は、建築、電気設備、機械設備合わせて41,782万円を見込んでいます。ただし、この費用は今後の施設の状態、劣化の進行状況等により変動します。

図表5 概算費用



※ 国土交通省官庁営繕部監修「建築物のライフサイクルコスト」の㎡単価に基づく試算。機械的な試算であり、「6 (1) 対策内容と実施時期」の内容とは連動していない。